

### 「チーム尾道がんばろう応援商品券」 お得な情報を紹介しています

商品券を利用させていただくため各団体がそれぞれ企画した取組を専用ホームページに掲載しています。

また、商品券を使用できる店舗は、配布の「ご利用のしおり」よりも更に増えていますので、併せて専用のホームページをご覧ください。



▲専用ホームページ

10月22日現在の登録店舗：1,406件。

●おのみち地域振興商品券市民向け専用ダイヤル (☎0120-056-178 / 平日10:00~17:00)

### 徴収猶予の「特例制度」が 変わります

新型コロナウイルス感染症の影響による納税の徴収猶予「特例制度」が一部改正されました。

#### 【対象となる地方税】

令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する、固定資産税、市県民税、法人市民税などほぼすべての税目(証紙徴収の方法で納めるものを除く)

#### ▶同3年2月1日までに

※下線部分が変わります。

※詳しくは広報おのみち6月号や市ホームページをご覧ください。

☎ 収納課 (☎0848-38-9210)

### 理・美容店、クリーニング、飲食店は 「Sマーク」登録店が安心です

「Sマーク」を店頭に表示している店舗は、標準営業約款制度に従って営業しています。これは、法律で定められた消費者(利用者)擁護のための制度で、登録店は、安全・安心・清潔を約束する信頼できるお店です。



☎ (公財) 広島県生活衛生営業指導センター (☎082-532-1200)

## 「おのみちしぐさ~COOL CHOICE編~」 が完成しました

「おのみちしぐさ」とは、相手を思いやる「江戸しぐさ」を参考に、日常生活のちょっとした気づかいを尾道らしい方言やイラストで伝えるものです。

「COOL CHOICE編」では、地球温暖化対策のためにさまざまな場面で実践できる賢い選択(COOL CHOICE)をお伝えしています。今回制作したリーフレットは、環境政策課・各支所で配布しています。

これをきっかけに、未来の地球のために、私たちが今できる選択について考えていきましょう。



## 「尾道市環境標語」入賞作品

「尾道市環境標語」の入賞作品が決まりました。多数のご応募ありがとうございました。※敬称略。

#### 【児童・生徒の部】

- 最優秀作品 「リサイクル みんなが変われば 未来を変える」 齋藤大輔
- 優秀作品 「分別は 地球にとっての 命だよ」 新本拓夢
- 優秀作品 「自転車で 健康づくりと エコ生活」 細谷光弘
- 優秀作品 「エコ意識 未来も続く 瀬戸の海」 宮岡隼都
- 優秀作品 「マイバッグ 使えば地球が 笑顔だよ」 宗近結子

#### 【一般の部】

- 最優秀作品 「未来に繋ぐ クリーンな地球とエコ社会」 安藤知明
- 優秀作品 「マイバッグ きれいな地球 カムバック」 飯田 茂
- 優秀作品 「環境を 守るも壊すも 主役はあなた」 工藤律夫
- 優秀作品 「その選択 未来への責任 持てますか」 高野祥生

☎ 環境政策課 (☎0848-38-9434)

## 11月9日~15日は秋の火災予防運動です

### 「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」を守って、火災を防ぎましょう。

#### ■3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### ■4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

☎ 消防局予防課 (☎0848-55-9123)

### 産前産後期間の国民年金 保険料が免除となります

出産予定日か出産日の属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除される制度です。多胎妊娠の場合は、出産予定日か出産日の属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

対象の人は届け出をしてください。※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産のこと。(死産、流産、早産された人を含む。)

- ☑ 国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人
- ☑ 母子健康手帳や医療機関が発行した出産予定日(出産日)を確認できる書類
- ☑ 出産予定日の6カ月前から届出可能
- ☑ 保険年金課 (☎0848-38-9143)

### なまこ、あわびの採捕が 禁止されます

12月1日から採捕禁止!



悪質な密漁が各地で発生していることから、漁業の許可・漁業権に基づかない「なまこ」「あわび」の採捕が12月1日から全国的に禁止されます。違反した場合は、3年以下の懲役又は3千万円以下の罰金に処せられることがあります。レジャーや個人的な消費を目的とした採捕もできなくなります。詳しくは広島県ホームページ(広島県「なまこ・あわび」で検索)をご覧ください。

☎ 広島県農林水産局水産課 (☎082-513-3616)

### 11月30日は「年金の日」 「ねんきんネット」のご活用を

「ねんきんネット」は、年金記録や将来の年金受給見込額の試算などご自身の年金に関する情報を、パソコンやスマートフォンから、いつでも確認できるサービスです。年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考える際にご活用ください。

☎ 三原年金事務所 (☎0848-63-4111)  
🌐 <http://www.nenkin.go.jp/>

## ID・パスワードを使って パソコン・スマホから確定申告ができます

所得税の確定申告では、e-Tax用のID・パスワードを利用して、自宅のパソコンやスマートフォンから申告ができます。ご利用には、事前に「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行が必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、自宅等からの申告にご協力をお願いします。

※マイナンバーカードやICカードリーダライタは不要です。  
※既に確定申告会場でID・パスワード方式の届出を提出された人は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますのでご確認ください。

#### ID・パスワードの発行はお早めに

ID・パスワードを利用するには、税務署の職員と対面による本人確認を行って発行された「ID・パスワード方式の届出完了通知」が必要です。発行を希望する人は、お近くの税務署で、申告される本人が顔写真付きの本人確認書類を持参して手続きしてください。

※手続きには早めにお越しください。特に1月以降、税務署の窓口は大変混雑します。(土・日・祝日と年末年始(12/29~1/3)は受付をしていません。)

☎ 尾道税務署 (☎0848-22-2149)

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書は 年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際に添付してください。

#### ■対象・送付時期

- ・令和2年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人：11月上旬
- ・10月以降に今年初めて国民年金保険料を納付した人：令和3年2月上旬

☎ ねんきん加入者ダイヤル (☎0570-003-004 [ナビダイヤル])

## 年金を受給している低所得の人へ 年金生活者支援給付金の申請を

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして給付金が支給される制度です。(要申請)

#### ☑ ①年金受給者で、新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象者には10月中旬頃から、日本年金機構よりお知らせが届きます。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日(月)までに請求手続が完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

②これから年金を受給しはじめる人  
年金の請求手続きと併せて年金事務所か市役所で請求手続きをしてください。

#### ☑ ③障害基礎年金・遺族基礎年金を受給し、次の要件を満たしている人

- ・65歳以上であること
- ・世帯員全員が市町村民税が非課税となっていること
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下であること

☎ ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165 [ナビダイヤル])